

港区の相談案内

相談についての問合せは広報課広聴係へ……☎432-4151

広聴電話 ☎433-3710 (ヨイミミ・ミナト)

相談は無料, 秘密は堅く守ります。

出産・子ども・教育

妊産婦・乳児の歯科の相談は……各保健所
芝 ☎455-4701
麻布 ☎408-6146
赤坂 ☎405-9191

乳幼児の健康診査および相談は……各保健所
赤ちゃんについての相談は(訪問指導)……各保健所
お子さんの知能, 学業, 性格, 適性などの教育相談は
毎週月~金曜, 午前9時~午後5時……
港区教育センター ☎451-3221

児童(0~17歳)についての相談は
毎週月・木曜の午前中……福祉事務所 ☎456-4151

婦人

婦人の日常の悩みごとの相談は
毎週水・金・土曜, 午前10時~午後3時……
……婦人会館 ☎456-4149

婦人の生活, 職業その他様々な問題についての相談は……
……福祉事務所 ☎456-4151

くらし・健康管理

人権侵害や身の上のことでお困りのときは,
人権擁護委員が相談に応じます。……
毎月第2・4水曜, 午後1時~4時
……麻布支所 ☎583-4151

更生保護相談は
毎週水曜, 午前10時~午後3時……
……白金福祉会館 ☎441-3680

夫婦・親子など家庭における人間関係その他の問題や
悩みごとの相談は
毎週月・水・金曜, 午後1時~5時……
……福祉事務所 ☎456-4151

借地・借家・親族・相続・金銭貸借などの
法律相談・交通事故相談は……午後1時~4時……
……{ 毎週水曜・麻布支所 ☎583-4151
……{ 毎週木曜・港勤労福祉会館 ☎455-6381

商品・サービスの苦情, 要望などの相談は……
……商工課 ☎432-4151

消費生活にかかわる相談は……
……東京都消費者センター ☎216-9577

計量についての相談は……
……東京都計量検定所 ☎434-7251

循環器の相談は……各保健所
精神障害やこころの悩みの相談は……
……都立精神衛生センター ☎842-0946

社会福祉活動についての相談は……
……港区社会福祉協議会 ☎438-2200

スポーツについての相談は……
……港区スポーツセンター ☎452-4151

すまい・生活環境

土地・建物の取引などの不動産取引相談は
毎月第1・3水曜, 午後1時~4時……

この冊子の内容についてのお問合せは, 区民課婦人問題担当へ……☎432-4151 内線560

……麻布支所 ☎583-4151
中高層建築物の日照問題の相談は……
……建築課 ☎432-4151
公害についてのご相談は……公害課 ☎432-4151
ねずみ・蚊・ハエ等の駆除の相談は……
……環境課 ☎432-4151

樹木に寄生する害虫駆除の相談は……
……環境課 ☎432-4151
草花・植木・野菜など園芸の相談は……
……環境課 ☎432-4151

心身に障害のある方

障害児の早期発見および相談は……各保健所
心身障害者の総合相談は……福祉事務所 ☎456-4151
心身に障害のある子どもの相談・指導・訓練は……
……のぞみの家 ☎499-3751

おとしより・母子家庭

60歳以上の方の健康についての相談は……
……白金福祉会館 ☎441-3680

内科……第1~4火曜 午後2時~4時
整形外科……第1~4金曜 午後2時~4時

母子家庭の経済上の問題・児童の就学・就職の
問題などの母子家庭相談は……福祉事務所 ☎456-4151

仕事

内職の相談・あっせんと技術指導は……
……港区立職公共職業補導所 ☎451-7689

経営改善・資金の問題・その他経営についての
商工相談は……商工課 ☎432-4151

税金・保険・年金

都税の相談は……港都税事務所 ☎453-3211
国税の相談は……
……国税局税務相談室芝分室 ☎454-8995

国民健康保険の相談は……
……国民健康保険課 ☎432-4151

国民年金の相談は……国民年金課 ☎432-4151

結婚相談

結婚を望まれる方・交際の機会の少ない方の
ための相談は……午前10時~午後4時
……{ 毎週火・木曜 婦人会館 ☎456-4149
……{ 毎週火・木・土・日曜 麻布支所 ☎583-4151

役所へのご意見・要望

区政へのご意見・苦情・要望など区民相談は……
……広報課 ☎432-4151

国・公社などの仕事についての苦情・要望など
行政相談は……麻布支所 ☎583-4151
毎月第3水曜, 午後1時~4時

婦人関係事業特集

港区婦人の手びき

編集・発行 東京都港区・区民部区民課



この点線を上にして二つ折りにし, 下の朱線以下をハサミで切り取るとパンフレットになります。

もくじ

- P. 2 婦人にかける大きな期待
- P. 3 婦人のための事業案内
- P. 6 婦人会館の利用案内
- P. 8 相談事業一覧

桜とともに花開く婦人会館

～婦人にかける大きな期待～



港区長 川原 幸男

4月8日、はじめて婦人会館を開館いたします。都内随一の大きさで、それにふさわしい設備も用意しました。

港区の婦人が、趣味に、教養に、生きがいに、その人生設計に様々な彩りを添えるよう、大いに活用してほしいと期待しております。

省資源、省エネルギーと、厳しい財政事情のこの時に、あえて婦人会館建設に踏み切ったのは、私の理想とする“心のふれ合う、生きがいに満ちた、港区”実現のために、婦人の力に大きな期待をかけ、婦人会館の活用に限りない夢を抱いているからです。

婦人の学習と交流の場

港区の婦人が、身近な問題を通して、自分たちの生活を見直し、よりよき明日へとその一歩を踏み出すように、

趣味や教養の習得を通じて、仲間をつくり、互いに協力して、住みよい社会創造へと歩き出すように、

そして、そこから自分たちに最も身近な区政への理解と協力、即ち参加を考えて頂きたいと願ってやみません。

婦人問題解決への第一歩を

現在、婦人は、法的地位は男性と同等であり、家庭や職場、地域社会にと、社会のあらゆる分野で、その力を発揮し、担っている責任も非常に重いものがあります。

しかし現実には、人々の意識の中に、女性への偏見や差別が残っていて、婦人問題とな

っています。

いま、世界的な運動として、婦人の地位向上の政策が各国で進められ、わが国でも女性大使をはじめ重要ポストへの婦人の登用、妻の相続分の引上げなど、一連の動きが目立ってきています。婦人問題の解決には、婦人自身がこれを自覚して、自ら学習し研究し、知識を高め、能力を磨き、問題解決めざして立ち上ってほしいものです。

この婦人会館での学習を、問題解決への第一歩として頂きたいと考えております。

身近な区政へご理解を

私は心から、婦人会館の多様な活用を念願し、あわせて身近な区政へのご理解の一助ともして頂きたく、ここに、港区が現在実施している、婦人のための事業案内を、お届けする次第です。

昭和55年3月

婦人のための事業案内

80年代は“婦人の時代、”といわれます。婦人の力が再認識されつつある今日、あなたはどんな人生設計をお持ちでしょうか。

住民福祉の向上と、明るく豊かな人間づくりをモットーとして港区は、住民にもっとも身近な行政を担当しています。

その中で、特に婦人の生活に関係の深い事業をご紹介します。皆さまのご参考に使いたいと思います。どうかこの冊子を身近に保管しておいて、何かの

お役に立てて下さい。

ここに取上げた婦人関係事業とは、

①対象が直接婦人であるもの。

②対象は婦人に限られていないが、結果的にその大部分が婦人であるもの。

③現在のところ、婦人の生活に密接な関係を有するもの。
をあげました。

婦人の地位向上のために

1975年の国際婦人年に引づく“国連婦人の10年”として、いま、世界各国は、婦人の地位向上のための政策展開をはかっています。

わが国も政府をはじめ、各自治体は、それぞれこの問題にとり組み、婦人問題の解決に努力しています。

港区も53年4月から、婦人問題担当の窓口を開き、婦人会館の建設と、区の婦人関係行政全般にわたって、その推進をはかってきました。

しかし、婦人の地位向上とは、婦人自身がこれを自覚し、自ら勉強して、社会的慣習や意識を変えて行こうとする、精神の確立なくては到達できません。

その手助けをすることこそ、行政の任務であるとして、港区は、現在、次のような事業を実施しています。

学習と交流の場の提供

婦人会館 芝浦3-1-47 { ☎456-4158
☎456-4149(直通)

午前9時～午後9時(日曜日は午後5時)まで
開館、月曜日・祝日は休館。

青年館 虎ノ門1-21-13 ☎591-9328～9
午前9時～午後9時(日曜日は午後5時)まで

開館、水曜日・祝日は休館。

青山社会教育会館 南青山4-18-17

☎470-4584

午前9時から午後9時(日曜日は午後5時)まで
開館、月曜日・祝日は休館。

以上の3館は、港区在住または在勤の婦人団体には、自由に使っていただけます。

学習の機会の提供

婦人学級・教養講座・講習会・各種教室等
問合せは、

婦人会館

教育委員会社会教育課

青年館

{ ☎456-4158
☎456-4149(直通)
☎432-4151

☎591-9328～9

婦人問題について

婦人問題担当主査 ☎432-4151

情報の提供と連絡

婦人関係行政の全庁的推進

婦人会館

{ ☎456-4158
☎456-4149(直通)

婦人関係資料の収集・閲覧と貸出し
婦人のグループ作りのお世話



港区立 婦人会館

～4月8日
婦人の学習と

オープン～
ふれあいの場



婦人会館は婦人の学習とふれあいの拠点です。みなさんがお気軽に利用できる婦人の広場です。

表者の印鑑をご用意ください。個人の場合は印鑑のみをご用意ください。

施設一覽表

	部屋名	定員	用途と設備	
個人利用の施設	図書資料室	1	図書, 婦人関係資料	
	談話室	1	テレビ, 雑誌, 新聞	
	サークル室	1	複写機, 印刷機	
団体の利用の施設	サークル室	1		
	展示催物室	1	各種展示会, バザー	
	和室	40	華道, 茶道, 和服の着付	
	学習室	A	20	各種講習会, 学習会, グループの勉強会
		B	50	
		C	40	
	料理室	50	料理, 栄養指導	
集会室	60	ミーティング		
ホール	210	講演会, 演劇, 映画会, ダンス等		
育自施設保	幼児室	25	会館利用者の幼児の遊び場	
会館事業専用施設	相談室(2室)	1	婦人相談, 結婚相談	
	消費者コーナー	1	パネル展示, 不用品情報コーナー	
	商品テスト室	1	簡易な商品テスト	
	保健指導室	1	婦人健康検診	
付帯設備			VTR, 16ミリ映写機, ピアノ, 放送機, ステレオ, 茶華道具, ミシン, イーゼル	

お友だちと、楽しい語らいのできる談話室、なやみごとの相談室、読書のためには、雑誌や小説、婦人関係資料を集めた図書室もあります。

婦人のグループ活動のために、印刷やコピーのできるサークル室、集会室、趣味や教養の自主活動のために学習室、料理室、和室などを設けました。登録団体は無料で使うことができます。

習得技能や作品発表のための展示室や大ホールもあります。

このほか、消費者活動のコーナー、商品テスト室、母性の保護と健康づくりに保健指導室も設置しました。

港区主催のいろいろな文化活動も、この会館を会場として実施されることも多くなります。港区の婦人の、より豊かな明日のために大いに活用されることを期待しています。

利用案内

★登録の要件

- 個人登録
区内に在住・在勤の婦人であること。
- 団体登録
10人以上の団体で、その70%以上が、区内在住・在勤の婦人であること。
- 登録の手続
団体登録は、会員名簿、会則、事業計画、代

★利用の手続

- 在住婦人を主な構成員とする団体は………
利用日の属する月の3か月前の1日から。
- 在勤婦人を主な構成員とする団体は………
利用日の属する月の2か月前の1日から。

★使用料

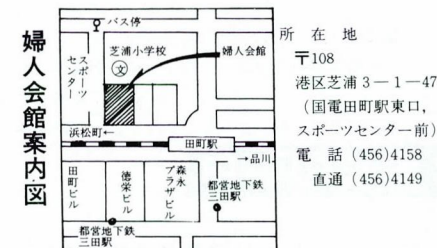
- 個人利用
無料。
- 団体利用
登録済みの団体は無料。
未登録団体、目的外利用は有料。

★利用時間

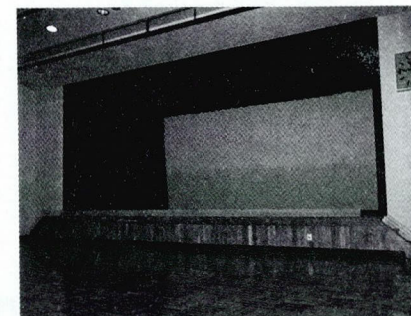
午前9時から午後9時(日曜日は午後5時)

★休館日

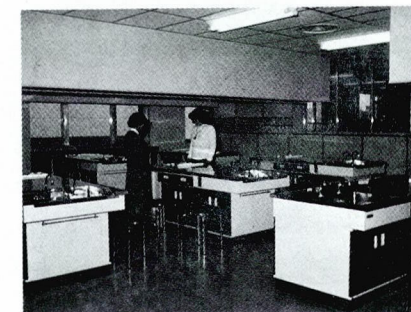
月曜・祝日・年末・年始。



なお、婦人が学習する場所としては、この婦人会館のほか、社会教育施設として、次の2館があります。
港区立青年館 虎ノ門1-3-21 ☎591-9328~9
港区立青山社会教育会館 南青山4-18-17 ☎470-4584



ホール



料理室



学習室C

家庭生活の安定と婦人福祉の向上

港区は、住民の日常生活に密接に関係した事業を数多く実施しています。核家族化の進む今日、これらの事業に対する需要はふえる一方です。これらは、直接婦人を対象とするものとは限りませんが、現在のところ、家庭の日常生活の大半は、婦人が担当していることが多いので、婦人の生活に特に深い関連があるとして、消費者の保護、老人・身障者の世話、こども等について、ここに取上げました。

また婦人の福祉については、母子家庭への援護、勤労婦人のための保育、婦人のための各種相談や、各種資金の貸付などがあります。

かしこい消費者となるために

消費者教育・消費生活団体の育成
物価調査・商品テスト・情報提供
消費生活展示会・消費者と企業の懇談会

不用品交換

大型不用品情報の提供・不用品交換会

消費生活に関する相談

買物などのトラブル・商品についての情報
以上、商工課 ☎432-4151

家庭のこども

家庭教育について

家庭教育学級（幼児コース・小学生コース・中学生コースの各種）
家庭教育相談（3歳児対象のかもめ通信と幼・小・中・高対象別のしつけ・教育相談）
以上、社会教育課 ☎432-4151

保育について

健やかに育てるための講演会
緊急一時保育（母親の出産や急病などで一時的に保育に困る時のお世話）
以上、児童課 ☎432-4151

ねたきり老人や 重度身障者のいる家庭に

介護の充実と援助

入浴介助サービス
ふとんの乾燥と消毒サービス
車椅子・ベッド・浴槽などの貸出し
紙おむつなどの給付
緊急一時保護（一時的に家庭で世話ができないときのお世話）

以上、福祉課 ☎432-4151
心身障害児通園施設（のぞみの家）
児童課 ☎432-4151

母子家庭のために

くらしのために

母子年金・母子福祉年金の支給
国民年金課 ☎432-4151
児童育成手当・児童扶養手当
児童課 ☎432-4151
母子応急小口資金の貸付
福祉課 ☎432-4151
母子福祉資金の貸付
母子家庭の相談は母子相談員へ
福祉事務所 ☎456-4151

すまい

母子寮への入所の世話
母子緊急一時保護 福祉事務所 ☎456-4151

その他

母子休養ホーム・都営交通乗車券の交付（母子福祉年金、児童扶養手当の受給者のみ）
福祉事務所 ☎456-4151
母の日休養行事・入浴券の交付
福祉課 ☎432-4151

働くお母さんのために

子供の保育

乳幼児保育 保育園 19園
福祉事務所 ☎456-4151

学童保育 児童館 10館
児童課 ☎432-4151

勤労婦人の余暇活用指導

勤労婦人のための各種講習会・映画会
コーラス指導など

児童館・勤労福祉会館・勤労青少年ホール・
社会教育課・青年館

各種相談と自立の援助

相談事業 8ページ参照
婦人福祉資金の貸付 福祉事務所 ☎456-4151

母性の保護と健康の増進

健康は、すべての人にとって幸福な人生の基盤であります。

特に女性は、母性としての重要な特性を持っているので、その健康保持のためには、十分な配慮と知識を必要とします。

港区は妊産婦や、乳幼児の健康保持のための事業を数多く実施しています。

また現在のところ、家庭保健の中心である主婦に対しても、家族の健康保持のため、病気予防、早期発見、治療等の知識普及、栄養、看護等の総合保健教育を常時実施するなど活発な保健指導を実施しています。

母性保護について

出産について

母子健康手帳の交付・母子栄養食品支給
住民戸籍課及各支所 ☎432-4151

母親学級
妊産婦と乳幼児の健康診査と保健指導
歯科検診と相談指導
母子保健訪問指導
助産費や未熟児養育医療等の助成

その他

風疹予防接種
結婚時の血液検査

保健指導サービス

成人病（循環器・がん等）検診
栄養改善教室・老人看護教室
老人保健教室

以上、各保健所 ☎455-4701
麻布408-6146
赤坂405-9191

小児ぜんそくリハビリテーション
公害病補償課 ☎432-4151

社会参加への呼びかけ

これからの社会は、政治、経済、文化あらゆる方面に、女性の参加を必要としています。

現在、婦人は家庭にあっても教育、保健、消費経済などいろいろな問題を通じて、社会と深く係わり、大きな役割を果たしています。

また職業や仕事を通じて、生産・労働の面でも、担っている分野は広く責任も重大です。

これからは女性も自ら社会の一員としての自覚を持って、よりよき社会発展のために、その力を発揮してほしいものです。

区は、そのために、社会教育活動等を通じて学習の場や、機会を提供するとともに仲間づくりを助け、市民活動への参加も呼びかけています。

ボランティア活動や、地域環境の発展整備のため、婦人の力を、もつと結集し、発揮するよう努力しましょう。

社会教育活動の推進

婦人団体の育成・婦人団体リーダー研修会
教養講座、趣味・実技の各種講座
自主グループ活動のすすめ、

以上、社会教育課 ☎432-4151
婦人会館 ☎456-4149
青年館 ☎591-9328~9
各種婦人スポーツ練習会・教室等
スポーツ・センター ☎452-4151

市民活動への呼びかけ

新生活運動 社会教育課 ☎432-4151
消費者運動 商工課 " "
友愛訪問員 福祉課 ☎432-4151